

第111回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

新興プランテック株式会社

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.s-plantech.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

エヌ・エス・エンジニアリング(株)

新興総合サービス(株)

新興動機械サービス(株)

池田機工(株)

東海工機(株)

(株)東新製作所

無錫興高工程技術有限公司

PT. SHINKO PLANTECH

SHINKO PLANTECH (THAILAND) CO., LTD.

すべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の対象会社がないため、記載すべき事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く) 定額法

その他の有形固定資産 定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準を基礎に、将来の補償見込みを加味して計上しております。

④ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

連結子会社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員退職時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②会計基準変更時差異の処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

③数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

②その他の工事

工事完成基準

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が181,537千円増加し、利益剰余金が116,909千円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建 物	138,183 千円
土 地	415,366 千円
計	553,550 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	276,888 千円
長期借入金	209,774 千円
計	486,662 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,003,616 千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 46,310,892 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,386,883	30	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 1,386,865 千円
- ②1株当たり配当額 30 円
- ③基準日 平成27年3月31日
- ④効力発生日 平成27年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な有価証券、預金等に限定しております。受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	17,325,954	17,325,954	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金	24,284,188	24,284,188	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,599	1,599
その他有価証券	4,183,706	4,183,706	—
(4) 支払手形及び工事未払金	(24,333,316)	(24,333,316)	—
(5) 短期借入金	(486,888)	(486,888)	—
(6) 長期借入金	(209,774)	(209,774)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び工事未払金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)連結貸借対照表計上額の非上場株式48,225千円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は、神奈川県その他の地域において保有する土地等の賃貸を行っております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,902,721	1,785,540

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 755円75銭
2. 1株当たり当期純利益 65円04銭

個別注記表

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のないもの	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
---------	-----------

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)	定額法
その他の有形固定資産	定率法

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準を基礎に、将来の補償見込みを加味して計上しております。

(4)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期に対応する額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が181,537千円増加し、利益剰余金が116,909千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,678,052 千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	405,607 千円
長期金銭債権	1,964,785 千円
短期金銭債務	380,398 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
完成工事高	94,306 千円
完成工事原価	2,599,376 千円
営業取引以外の取引による取引高	30,946 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	82,038 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	444,145 千円
投資有価証券評価損	19,886 千円
関係会社株式評価損	32,300 千円
ゴルフ会員権評価損	17,900 千円
退職給付引当金	431,138 千円
賞与引当金	249,394 千円
長期未払金	16,203 千円
未払事業税	108,900 千円
未払社会保険料	68,064 千円
工事損失引当金	20,229 千円
補助材料	92,826 千円
その他	44,691 千円
繰延税金資産小計	1,545,679 千円
評価性引当額	△ 521,561 千円
繰延税金資産合計	1,024,118 千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	94,893 千円
その他有価証券評価差額金	421,800 千円
繰延税金負債合計	516,693 千円
繰延税金資産の純額	507,424 千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は90,294千円減少し、法人税等調整額が90,294千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金への影響額は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SHINKO PLANTECH(THAI LAND)CO.,LTD.	所有 直接 49.0	資金の援助	資金の貸付	—	長期 貸付金	1,128,500

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1. 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付けております。
2. 上記金額の期末残高については、貸倒引当金1,111,016千円を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 721円66銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 55円80銭 |